## 切断穿孔工事業の施工能力等の見える化評価基準

令和3年3月1日策定

専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関する告示(令和2年国土交通省告示第498号)及び専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関するガイドライン(令和2年3月31日)に基づき、切断穿孔工事業の見える化評価基準(以下「本基準」という。)を以下のとおり定める。

# 1.見える化評価基準の策定主体 ダイヤモンド工事業協同組合

# 2.見える化評価基準を策定する目的

切断穿孔技能者を雇用する切断穿孔専門工事企業等の施工能力等について客観的な評価 を行うことにより、

- ①人を大切にし、施工能力等の高い専門工事企業が適正に評価され、選ばれる環境が整備 されることにより、受注機会の確保や建設技能者の処遇改善や人材への投資が促進さ れる
- ②業界に対する安心感(不良不適格業者の排除)を高める
- ③将来の建設業の担い手の確保・育成や建設工事に係る施工水準の維持向上へと、さらに は見える化評価制度により高い評価を得た専門工事企業が受注できる仕組みづくりに つながる制度を構築する

ことを目的とする。

#### 3.見える化評価基準の対象とする職種

本基準は、能力評価基準の対象とした職種の建設技能者を雇用する専門工事企業等を、 見える化評価の対象とする。

## 4.見える化評価基準及び段階

見える化評価基準は、見える化評価の項目ごとに設定し、評価を行う。評価内容ごとの配点、算定基準については、以下のとおりとする。

#### 基礎情報

	評価内容の平均点
	計画以中の「均点
☆	25点未満
<b>☆☆</b>	25点以上50点未満
ተተተ	50点以上75点未満
ተ ተ	75点以上
真正性の確保	

配点	建設業許可の有無	建設業の許可年数	資本金	完成工事高	団体加入
0	無				無
25		30年未満	500万円未満	1億円未満	
		20 5 1/1 40 5 5 5	500万円以上	1億円以上	
50		30年以上40年未満	1000万円未満	5億円未満	
75		40年以上50年未満	1000万円以上	5億円以上	
15		40年以上30年末周	3000万円未満	10億円未満	
100	有	50年以上	3000万円以上	10億円以上	有
	ccus	別途申請	ccus	別途申請	別途申請

#### 施工能力

//G-II- 00/J	75 T BU / J								
			建設キャリアアップ	所属技能者に占めるレベル3	所属技能者に占める29歳以下			専属下請企業の建設技	
	評価内容の平均点	Ē	配占		以上の者の割合(※)	の者の割合及び所属技能者の	所属技能者に占める29	所属は能者の正均勤练	寺橋下明正未の注収IX 能者数
						平均勤続年数の合算	歳以下の者の割合	年数	HE B RX
☆	25点未満		25	5名未満	10%未満	合算した点数が75点未満	10%未満	10年未満	10名未満
<del>ሰ</del> ተ	25点以上50点未満		50	5名以上15名未満	10%以上15%未満	合算した点数が75点以上	10%以上20%未満	10年以上15年未満	10名以上15名未満
<del>ሰ</del> ሴሴ	50点以上75点未満		75	15名以上30名未満	15%以上20%未満	合算した点数が125点以上	20%以上30%未満	15年以上20年未満	15名以上20名未満
ដដដដ	75点以上		100	30名以上	20%以上	合算した点数が175点以上	30%以上	20年以上	20名以上
真正性の確保				ccus	ccus		ccus	別途申請	別途申請

# (※) 重み付け2.0倍

# コンプライアンス

	評価内容の平均点
☆	25点未満
<b>☆☆</b>	25点以上50点未満
소소소	50点以上75点未満
***	75点以上
真正性の確保	

配点	処分歴	社会保険加入状況	コンプライアンス研修
0	有	無	取組の該当がない
25			
50			
75			
100	無	有	該当がある
	なし(「国土交通省ネガティブ 情報等検索サイト」の「建設業 者の不正行為等に関する情報交 換ロラボレーションシステム」 (過去5年分))		別途申請

☆☆☆☆評価については、見える化制度における最上位であることを踏まえて策定。 見える化項目ごとに、評価内容の合計の平均点が 75 点以上を「☆☆☆☆評価」、50 点以 上 75 点未満を「☆☆☆評価」、25 点以上 50 点未満を「☆☆評価」、25 点未満を「☆評価」 とする。

### 【基礎情報の評価内容】

建設業許可(2段階評価) 「有」・・・100点、「無」・・・0点

建設業の許可年数(4段階評価) 「50年以上」・・・100点

「40年以上 50年未満」・・・75点

「30年以上40年未満」・・・50点

「30年未満」・・・25点

資本金(4段階評価) 「3000万円以上」・・・100点

「1000 万円以上 3000 万円未満」・・・75 点

「500 万円以上 1000 万円未満」・・・50 点

「500万円未満」・・・25点

完成工事高(4段階評価) 「10億円以上」・・・100点

「5 億円以上 10 億円未満」・・・75 点

「1億円以上5億円未満」・・・50点

「1億円未満」・・・25点

団体加入(2段階評価) 「有」・・・100点、「無」・・・0点

# ※基礎情報の評価内容の計算例

建設業許可「有」・・・・・・・100点

建設業の許可年数「40年」・・・・75点

資本金「1000 万円」・・・・・・75 点

完成工事高「5億円」・・・・・・75点

団体加入「有」の企業の評価・・・・100点

(100+75+75+75+100) /5=85 点 → ☆☆☆☆

### 【施工能力の評価内容】

建設キャリアアップカードの保有者数(4段階評価)

「30 名以上」・・・100 点

「15 名以上 30 名未満」・・・75 点

「5 名以上 15 名未満」・・・50 点

「5 名未満」・・・25 点

所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合(4段階評価) ※重み付け2倍

「20%以上」・・・100 点

「15%以上 20%未満」・・・75 点

「10%以上 15%未満」・・・50 点

「10%未満」・・・25 点

# 所属技能者に占める 29 歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数の合算 (4段階評価)

「合算した点数が 175 点以上」・・・100 点

「合算した点数が 125 点以上」・・・75 点

「合算した点数が75点以上」・・・50点

「合算した点数が75点未満」・・・25点

○所属技能者に占める 29 歳以下の者の割合 (4 段階評価))

「30%以上」・・・100点

「20%以上30%未満」・・・75点

「10%以上 20%未満」・・・50 点

「10%未満」・・・25 点

○所属技能者の平均勤続年数(4段階評価)

「20年以上」・・・100点

「15年以上20年未満」・・・75点

「10年以上 15年未満」・・・50点

「10年未満」・・・25点

専属下請け企業の建設技能者数

(下請け企業の了承を得てかつ、7割以上の下請け率とする)

「20 人以上」・・・100 点

「15 人以上 20 人未満」・・・75 点

「10人以上 15人未満」・・・50点

「10 人未満」・・・25 点

# ※施工能力の評価内容の計算例

建設キャリアアップカードの保有者数「30人」・・・100点

所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合「18%」・・・75点

所属技能者に占める 29 歳以下の者の割合と所属技能者の平均勤続年数の合算・・・75 点

- ○所属技能者に占める 29 歳以下の者の割合「20%」・・・75 点
- ○所属技能者の平均勤続年数「15年」・・・75点

専属下請け企業の建設技能者数「10人未満」・・・25点

# 【コンプライアンスの評価内容】

処分歴(2段階評価)

「無」・・・100点、「有」・・・0点

(過去5年間においてとする)

社会保険加入状況(2段階評価) 「有」・・・100点、「無」・・・0点 コンプライアンス研修の実施(従業員のコンプライアンス確保の取組)(2段階評価) (コンプライアンス研修専門の企業による講習及び元請け等によるコンプライアンス研修も含む。但し、証明するものを添付することとする)

「該当がある」・・・100点、「取組の該当がない」・・・0点

# ※コンプライアンスの評価内容の計算例

処分歴「無」・・・100点、「有」・・・0点

社会保険加入状況「加入」・・・100点、「未加入」・・・0点

従業員のコンプライアンス確保の取組「該当あり」・・・100点、「該当なし」・・・0点 (100+100+100) /3=100  $\rightarrow$   $\Diamond \Diamond \Diamond \Diamond \Diamond$